



# 宮崎県公報

令和5年6月15日(木曜日) 第415号

発行 宮 崎 県

印刷 宮崎市旭1丁目6番25号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発行定日 毎週月・木曜日  
購読料(送料共) 1年 44,400円

## 目 次

### 告 示

○指定障害福祉サービス事業者の指定……………(障がい福祉課) 1	頁
○指定障害福祉サービス事業の廃止……………( “ ) 2	
○保安林の指定予定(2件)……………(自然環境課) 2	
○保安林の指定……………( “ ) 2	
○宮崎県林業・木材産業改善資金貸付規程の一部 を改正する告示……………(山村・材振興課) 3	
<b>公 告</b>	
○大規模小売店舗の新設に関する届出……………(商工政策課) 4	

○大規模小売店舗の変更に関する届出……………(商工政策課) 4
○大規模小売店舗の新設に関する届出に対する市 町村の意見(2件)……………( “ ) 10
○土地改良区の役員の就退任の届出(2件)……………(農村整備課) 11
○土地改良区連合の役員の住所変更の届出……………( “ ) 12
<b>選挙管理委員会告示</b>
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3 分の1の数……………12
○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分 の1の数……………12
○令和4年12月25日執行宮崎県知事選挙に係る候 補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨……………12

## 告 示

### 宮崎県告示第467号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

令和5年6月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

事業所 番号	指定障害福祉 サービス事業所		指定障害福祉 サービス事業者		指定 年月日	サービスの 種類
	名称	所在地	名称	主たる事務 所の所在地		
4510500434	障がい者グループ ホーム テナン・ モジラ	小林市南西方49番 地1	社会福祉法人スマ イリング・パーク	都城市牟田町26街 区16号	令和5年4月1日	短期入所
4510400262	就労継続支援事業 所Ren	日南市大字平野11 12番地8	株式会社連	日南市大字平野11 12番地8	令和5年4月1日	就労継続支援B 型
4510201686	就労継続支援A型 ORIGAMI事業 所	都城市金田町2882 番地	合同会社CANADA	都城市金田町2882 番地	令和5年4月1日	就労継続支援A 型
4520600703	ラヴィータ曾根	日向市曾根町2丁 目124番地	一般社団法人福聚 会	宮崎市柳丸町144 番地	令和5年5月1日	共同生活援助(日 中サービス支 援型)
4510600846	ラヴィータ曾根	日向市曾根町2丁 目124番地	一般社団法人福聚 会	宮崎市柳丸町144 番地	令和5年5月1日	短期入所
4510301007	デイサービスあく た東海店	延岡市無鹿町1丁 目2148番地	株式会社カイホウ	延岡市無鹿町1丁 目2148番地	令和5年6月1日	自立訓練(機能 訓練)(共生型 )
4510400460	ヒカリマーリン	日南市材木町2- 22	株式会社メビウス	東京都江戸川区中 葛西5丁目16番2 -607号	令和5年6月1日	就労継続支援A 型、就労移行支 援
4510500442	O h a n a	小林市堤4378番地	社会福祉法人とき わ会	小林市堤4380番地	令和5年6月1日	就労継続支援A 型

4510201694	ポノ	都城市高崎町大牟田6397番地	合同会社ポノ・リコライフ	西諸県郡高原町大字広原4952番地 240	令和5年6月1日	就労継続支援B型
4510400478	飴肥造林有限会社プラスケア 心	日南市大字酒谷乙7404番地1	飴肥造林有限会社	日南市大字酒谷乙7404番地1	令和5年6月1日	居宅介護、重度訪問介護、同行援護

宮崎県告示第 468号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和5年6月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

事業番号	指定障害福祉サービス事業所		指定障害福祉サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4510200639	お弁当のまるよし	都城市年見町30-1-2-1	社会福祉法人キャンパスの会	都城市年見町30-1-2	令和5年6月30日	生活介護

宮崎県告示第 469号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和5年6月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字大河内字川ノ口1381-35
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 470号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和5年6月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 日向市大字日知屋字天神ノ前 15854
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに日向市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 471号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

令和5年6月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字下福良字横野2184-34、2184-47、2184-59
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は択伐による。  
字横野2184-34・2184-47（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県林業・木材産業改善資金貸付規程の一部を改正する告示をここに公表する。

令和5年6月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県告示第 472号

宮崎県林業・木材産業改善資金貸付規程の一部を改正する告示

宮崎県林業・木材産業改善資金貸付規程（平成16年宮崎県告示第 570号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後																											
(貸付限度額、償還期間等)	(貸付限度額、償還期間等)																											
<p>第4条 林業・木材産業改善資金の貸付に係る資金（以下「貸付金」という。）の1林業従事者等ごとの限度額は、個人にあっては1,500万円、会社にあっては3,000万円、会社以外の団体にあっては5,000万円（木材産業に係る林業・木材産業改善措置を実施する場合にあっては、それぞれ1億円）とする。ただし、県が林業経営若しくは木材産業経営の改善又は林業労働に係る労働災害の防止若しくは林業労働に従事する者の確保を図るために必要があると認める場合において農林水産大臣に協議したときは、当該協議をして定めた額とする。</p> <p>2 貸付金の償還期間（据置期間を含む。以下同じ。）及び据置期間は、次の表のとおりとする。ただし、機械又は施設を購入するための資金を借り入れる場合の償還期間及び据置期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数以内とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">貸付内容</th> <th style="text-align: center;">償還期間</th> <th style="text-align: center;">据置期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10 [略]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11 1から10までに掲げる貸付内容以外の場合</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	貸付内容	償還期間	据置期間	[略]			10 [略]			11 1から10までに掲げる貸付内容以外の場合	[略]		<p>第4条 林業・木材産業改善資金の貸付に係る資金（以下「貸付金」という。）の1林業従事者等、<u>1認定中小企業者及び1認定農林漁業者等</u>ごとの限度額は、個人にあっては1,500万円、会社にあっては3,000万円、会社以外の団体にあっては5,000万円（木材産業に係る林業・木材産業改善措置を実施する場合にあっては、それぞれ1億円）とする。ただし、県が林業経営若しくは木材産業経営の改善又は林業労働に係る労働災害の防止若しくは林業労働に従事する者の確保を図るために必要があると認める場合において農林水産大臣に協議したときは、当該協議をして定めた額とする。</p> <p>2 貸付金の償還期間（据置期間を含む。以下同じ。）及び据置期間は、次の表のとおりとする。ただし、機械又は施設を購入するための資金を借り入れる場合の償還期間及び据置期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数以内とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">貸付内容</th> <th style="text-align: center;">償還期間</th> <th style="text-align: center;">据置期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10 [略]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11 <u>環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第19条第1項の認定を受けた者が当該認定に係る同条第5項第4号の林業・木材産業改善措置を実施するのに必要な同法第24条第2項に規定する資金を借り入れる場合又は同法第21条第1項の認定を受けた者が当該認定に係る同条第5項第4号の林業・木材産業改善措置を実施するのに必要な同法第24条第2項に規定する資金を借り入れる場合</u></td> <td style="text-align: center;">12年以内</td> <td style="text-align: center;">3年以内</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12 1から11までに掲げる貸付内容以外の場合</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	貸付内容	償還期間	据置期間	[略]			10 [略]			11 <u>環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第19条第1項の認定を受けた者が当該認定に係る同条第5項第4号の林業・木材産業改善措置を実施するのに必要な同法第24条第2項に規定する資金を借り入れる場合又は同法第21条第1項の認定を受けた者が当該認定に係る同条第5項第4号の林業・木材産業改善措置を実施するのに必要な同法第24条第2項に規定する資金を借り入れる場合</u>	12年以内	3年以内	12 1から11までに掲げる貸付内容以外の場合	[略]	
貸付内容	償還期間	据置期間																										
[略]																												
10 [略]																												
11 1から10までに掲げる貸付内容以外の場合	[略]																											
貸付内容	償還期間	据置期間																										
[略]																												
10 [略]																												
11 <u>環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第19条第1項の認定を受けた者が当該認定に係る同条第5項第4号の林業・木材産業改善措置を実施するのに必要な同法第24条第2項に規定する資金を借り入れる場合又は同法第21条第1項の認定を受けた者が当該認定に係る同条第5項第4号の林業・木材産業改善措置を実施するのに必要な同法第24条第2項に規定する資金を借り入れる場合</u>	12年以内	3年以内																										
12 1から11までに掲げる貸付内容以外の場合	[略]																											
<p>3 東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）により著しい被害を受けた者で、その主要な事業用資産について浸水、流失、滅失、損壊その他これらに準ずる被害を受けたこと又はその生産物（その加工品を含む。）に係る売上げが東日本大震災により平年の売上げに比して相当程度減少したことの証明を市町村長その他相当な機関から受け、かつ、原子力災害（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故による災害をいう。）による影響を受けているものについては、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）及び東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の農林水産</p>	<p>3 東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）により著しい被害を受けた者で、その主要な事業用資産について浸水、流失、滅失、損壊その他これらに準ずる被害を受けたこと又はその生産物（その加工品を含む。）に係る売上げが東日本大震災により平年の売上げに比して相当程度減少したことの証明を市町村長その他相当な機関から受け、かつ、原子力災害（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故による災害をいう。）による影響を受けているものについては、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）及び東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の農林水産</p>																											

省関係規定の施行等に関する政令（平成23年政令第 132号）に基づき東日本大震災の後令和4年3月31日までに県が貸し付ける林業・木材産業改善資金の償還期間は、13年以内（6年以内の据置期間を含む。）とする。ただし、前項の表の左欄に掲げる場合（同表の第7号から第10号まで（第9号及び第10号については償還期間に限る。））に掲げる場合を除く。）にあっては、それぞれ同表中欄に掲げる償還期間及び同表右欄に掲げる据置期間を3年間延長して適用するものとする。

省関係規定の施行等に関する政令（平成23年政令第 132号）に基づき東日本大震災の後令和6年3月31日までに県が貸し付ける林業・木材産業改善資金の償還期間は、13年以内（6年以内の据置期間を含む。）とする。ただし、前項の表の左欄に掲げる場合（同表の第7号及び第8号に掲げる場合を除く。）にあっては、それぞれ同表中欄に掲げる償還期間及び同表右欄に掲げる据置期間（同表の第9号から第11号までに掲げる場合にあっては、据置期間）を3年間延長して適用するものとする。

4・5 [略]

4・5 [略]

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

令和5年6月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグコスモス宮崎大橋店  
宮崎市大橋2丁目 134番1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭  
福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
- 3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭  
福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和6年2月7日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,244㎡
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
建物敷地内 41台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
建物敷地東側 10台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
建物東側 50㎡
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
建物内東側 11.92㎡
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後9時45分
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後10時まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
2箇所 建物敷地東側及び北側
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日  
令和5年6月6日
- 9 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
  - (1) 場所  
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
  - (2) 期間  
令和5年6月15日から令和5年10月16日まで
- 10 意見書の提出先及び期間
  - (1) 提出先  
宮崎県商工観光労働部商工政策課
  - (2) 期間  
令和5年6月15日から令和5年10月16日まで
- 11 意見書の記載事項  
意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

令和5年6月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンモール宮崎  
宮崎市新別府町船戸 750番1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
イオンモール株式会社 代表取締役 岩村康次  
千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオン九州株式会社 代表取締役 柴田祐司 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目9番11号 イオンモール株式会社 代表取締役 岩村康次 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1号 株式会社エムアールティ・ミック 代表取締役 竹村剛 宮崎市橋通西4丁目6番3号 イオンペット株式会社 代表取締役 米津一郎 千葉県市川市南八幡4-17-8コスモス本八幡1F 株式会社ビスク 代表取締役 豊村政人 福岡県福岡市中央区今泉1-16-20 株式会社エイティィ今藤 代表取締役 今藤尚一 鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名 186番地 株式会社タオル美術館 代表取締役 越智康行 東京都港区白金台3丁目19番1号 株式会社ラッシュジャパン 代表取締役 ロウィーナ・ジャクリーン・バード 神奈川県愛甲郡愛川町中津4027-3 株式会社ルビシア 代表取締役 水口博喜 北海道虻田郡ニセコ町字元町 436-2 株式会社杉養蜂園 代表取締役 米田弘一 熊本県熊本市北区貢町 571-15 株式会社キタムラ 代表取締役 浜田宏幸 高知県高知市本町4丁目1-16 株式会社MASAYA 代表取締役 上村匡弘 岡山県岡山市北区表町2丁目6番56号 株式会社ツツミ 代表取締役 互智司 埼玉県蕨市中央4-24-26 株式会社アグストリア 代表取締役 福田三千男 東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号 株式会社パルバージョン 代表取締役 井上治 宮崎市大淀4丁目6番28号 株式会社バッグのあつた 代表取締役 熱田陽子 宮崎市桜ヶ丘町8番7号 株式会社スタイルフォース 代表取締役 吉川允 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8-1 トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社 代表取締役 ヴァンサン・ネリアス 東京都中央区築地5-6-4浜離宮三井ビルディング 株式会社サザビリーグ 代表取締役 角田良太 東京都渋谷区元代々木町49-13 ギャップジャパン株式会社 代表取締役 マシュー・コリン 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-32-10 株式会社ファンケル 代表取締役 島田和幸 神奈川県横浜市中区山下町89-1 株式会社ハピネス・アンド・デイ 代表取締役 田泰夫 東京都中央区銀座1丁目16番1号 株式会社ダブルユー 代表取締役 肖俊偉 東京都渋谷区恵比寿1-20-18 株式会社コーエン 代表取締役 藤澤光徳 東京都港区赤坂8-1-19	株式会社ストライブインターナショナル 代表取締役 立花隆央 岡山県岡山市北区幸町2-8 株式会社三鈴 代表取締役 恩田饒 東京都品川区西五反田7-22-17T O Cビル10F 株式会社ファイブフォックス 代表取締役 上田稔夫 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-13-12 株式会社オンワード樫山 代表取締役 大澤道雄 東京都中央区日本橋3丁目10番5号オンワードパークビルディング 株式会社宮崎山形屋 代表取締役 山下隆幸 宮崎市橋通東3丁目4番12号 合同会社PVHジャパン 代表取締役 アレキサンダー・トーマス・チュー 東京都千代田区内幸町2丁目1番6号 株式会社ピークルーズ 代表取締役 野口佳子 福岡県福岡市中央区今泉1-16-20 株式会社アンビリオン 代表取締役 草野博順 東京都渋谷区富ヶ谷1-10-8 株式会社サンエー・ビーディー 代表取締役 前川正典 東京都港区南青山1-1-1 株式会社テヅカ 代表取締役 手塚剛一 宮崎市港東1丁目7番1号 株式会社ヤマダヤ 代表取締役 山田太郎 愛知県名古屋市中区城西1丁目3番1号 株式会社アスブルンド 代表取締役 西川信一 東京都港区三田3丁目13番16号 新サンフード工業株式会社 代表取締役 久保量則 宮崎市清武町木原58番地 有限会社ブランジェリークラウン 代表取締役 松岡隆弘 福岡県北九州市小倉北区泉台4丁目4-41 株式会社サザエ食品 代表取締役 戸島陽平 兵庫県西宮市上大局4丁目17番18号 株式会社唐十 代表取締役 高山満夫 福岡県北九州市八幡西区陣原1丁目1-45 株式会社夢や 代表取締役 小向誠一 東京都渋谷区代々木3-38-9 株式会社イートスタイル 代表取締役 柗崎庄二 小林市細野 288-1 株式会社キャメル珈琲 代表取締役 尾田信夫 東京都世田谷区代田2-31-8 株式会社インパクトワン 代表取締役 飯川寿朗 熊本県玉名市岩崎74-1 徳永ビル2F 株式会社サンフローラル宮崎 代表取締役 川越厚子 宮崎市大塚町権現昔 780番地 株式会社メガスポーツ 代表取締役 石塚幸男 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1 株式会社キャンパス 代表取締役 山本長作 福岡県北九州市小倉南区下曾根1丁目14番19号 株式会社F・O・インターナショナル 代表取締役
---	---

<p>小野行由                  兵庫県神戸市中央区磯上通7丁目1-5                  株式会社コージコーポレーション 代表取締役                  高林更次                  大阪府大阪市中央区南船場1丁目16番10                  株式会社サンライズトレーディング 代表取締役                  小池賢二                  宮崎市大塚台西3-29-11                  株式会社アルファベットパステル 代表取締役 濱                  田一康                  北海道札幌市中央区南2条西25丁目                  株式会社アイジーエー 代表取締役 五十嵐昭順                  福井県越前市矢放町13-8-9                  株式会社ザ・クロックハウス 代表取締役 平野信                  之                  東京都中央区築地4-1-1                  株式会社パルグループホールディングス 代表取締                  役 井上隆太                  大阪府大阪市中央区道修町3丁目6番1号                  株式会社ストーンマーケット 代表取締役 中村泰                  二郎                  福岡県福岡市中央区港2丁目11番4号                  HOYA株式会社 代表取締役 鈴木洋                  東京都新宿区西新宿6-10-1                  東京シャツ株式会社 代表取締役 左座邦晴                  東京都台東区駒形1丁目3番16号                  株式会社ニコル 代表取締役 木野村尚孝                  東京都渋谷区東1丁目32番12号渋谷プロパティータ                  ワー3階                  株式会社メンズ・ビギ 代表取締役 清水英幸                  東京都渋谷区南平台町17番12号                  株式会社タカキュー 代表取締役 大森尚昭                  東京都板橋区板橋3丁目9番7号                  株式会社ジンス 代表取締役 田中仁                  群馬県前橋市川原町2丁目26番地4                  株式会社グローバルセレクト 代表取締役 齊                  藤一真                  福岡県福岡市城南区茶山1丁目1-2                  株式会社ワンダーコーポレーション 代表取締役                  内藤雅義                  茨城県土浦市蓮河原新町4181                  J R九州リテール株式会社 代表取締役 本郷譲                  福岡県福岡市博多区博多駅東1-1-14                  はるやま商事株式会社 代表取締役 治山正史                  岡山県岡山市北区表町1丁目2番3号                  株式会社カトレアサックス 代表取締役 田中正信                  福岡県北九州市八幡西区黒崎2丁目7-1                  株式会社キャン 代表取締役 立花隆央                  岡山県岡山市北区幸町2番8号                  株式会社ジーフット 代表取締役 木下尚久                  東京都中央区新川1丁目23番5号                  島村楽器株式会社 代表取締役 廣瀬利明                  東京都江戸川区平井6-37-3                  株式会社コックス 代表取締役 寺脇栄一</p>	<p>東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号                  株式会社アートネイチャー 代表取締役 五十嵐祥                  剛                  東京都渋谷区代々木3丁目40番地7号                  タビオ株式会社 代表取締役 越智勝寛                  大阪府大阪市浪速区難波中2丁目10番70なんばパー                  クス内パークスタワー                  株式会社イング 代表取締役 向井孝司                  兵庫県神戸市中央区港島南町4-6-2                  株式会社アミナコレクション 代表取締役 進藤さ                  わと                  神奈川県横浜市中区山下町 123                  株式会社ムラサキスポーツ 代表取締役 金山元一                  東京都台東区上野7-14-5                  株式会社ライトオン 代表取締役 藤原祐介                  茨城県つくば市小野崎 260-1                  株式会社サンリオ 代表取締役 辻信太郎                  東京都品川区大崎1-6-1                  株式会社ジェイ・ビー 代表取締役 光岡利久                  大阪府大阪市北区梅田3-3-20明治安田生命大阪                  梅田ビル15階                  川辺株式会社 代表取締役 吉田久和                  東京都新宿区四谷4丁目16番3号                  有限会社デルークス 代表取締役 芭瑠華                  東京都品川区西五反田7-22-17T O Cビル9F                  株式会社ムカイ 代表取締役 向井正太郎                  静岡県静岡市駿河区中野新田 125-1 第一ムカイビ                  ル2階                  株式会社ぶんコーポレーション 代表取締役 中野                  文治                  福岡県福岡市博多区博多駅東2-5-37                  ゴディバジャパン株式会社 代表取締役 ジェロム                  ・シュジャン                  東京都港区六本木3-2-1 六本木グランドタワー                  32階                  株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井正                  山口県山口市佐山 717番地1                  株式会社ザ・キッス 代表取締役 李成在                  東京都目黒区東山3-7-1                  ビジネスレザーファクトリー株式会社 代表取締役                  原口瑛子                  福岡県福岡市東区多の津4-14-1                  株式会社ホワイトボックス 代表取締役 村田三郎                  熊本県熊本市南区富合町积迦堂 714番地                  株式会社Hi-Basic 代表取締役 森田浩司                  福岡県筑紫野市大字筑紫6番地1-301号                  エイチ・アンド・エムヘネス・アンド・マウリッツ                  ・ジャパン株式会社 代表取締役 ルーカス・セイ                  ファート                  東京都渋谷区宇田川町33-6 渋谷フラッグ6階                  ファイテン株式会社 代表取締役 平田好宏                  京都府京都市中京区烏丸通錦小路角手洗水町 678番                  地                  株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション</p>
--	---

代表取締役 白川篤典  
 愛知県名古屋市名東区上社1丁目901番地  
 株式会社オンデーズ 代表取締役 田中修治  
 東京都品川区東品川2-2-8 スフィアタワー天王  
 洲13階  
 有限会社ハートマーケット 代表取締役 櫻井明  
 群馬県前橋市川原町1丁目28番地7  
 株式会社ウィゴ 代表取締役 園田恭輔  
 東京都渋谷区恵比寿南1-16-3  
 ソックコウベ株式会社 代表取締役 日ノ本欽也  
 兵庫県神戸市東灘区向洋町中6丁目9番地  
 株式会社エービーシー・マート 代表取締役 野口  
 実  
 東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号  
 株式会社ナルミヤ・インターナショナル 代表取締  
 役 石井稔晃  
 東京都港区芝公園2-4-1  
 株式会社ジェニイ 代表取締役 平原亮太  
 大阪府大阪市中央区安土町1-5-8  
 株式会社グラニフ 代表取締役 村田昭彦  
 東京都渋谷区渋谷1-7-7  
 株式会社ツインマーボ 代表取締役 大藪幸子  
 大阪府大阪市平野区平野馬場2丁目1番6号  
 株式会社やまと 代表取締役 矢嶋孝行  
 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番3号  
 株式会社大谷 代表取締役 大谷尚子  
 新潟県新潟市江南区亀田工業団地1丁目3番5号  
 株式会社レプレゼント 代表取締役 堀口康弘  
 東京都渋谷区神宮前6-17-11 JPR原宿ビル9F  
 株式会社ワンズテラス 代表取締役 西川信一  
 東京都港区北青山3丁目5番10号  
 株式会社CHELSEA New York 代表  
 取締役 北方康弘  
 石川県金沢市上安原南98番2  
 株式会社光学堂 代表取締役 犬伏和章  
 鹿児島県鹿児島市千日町13番18号  
 株式会社ファンライフ 代表取締役 中村俊也  
 長崎県長崎市万屋町5番32号第2一ノ瀬ビル3階  
 株式会社九州フラワーサービス 代表取締役 田中  
 正文  
 熊本県熊本市中央区国府3丁目27番20号  
 株式会社大創産業 代表取締役 矢野靖二  
 広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号  
 株式会社マスターピース 代表取締役 太田克枝  
 東京都台東区駒形1-3-8  
 株式会社冒険王 代表取締役 堀岡洋行  
 広島県広島市安佐北区可部4-1-10  
 株式会社未来屋書店 代表取締役 松田裕史  
 千葉県千葉市美浜区中瀬1-6  
 エステールホールディングス株式会社 代表取締役  
 丸山雅史  
 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号  
 エルソニック株式会社 代表取締役 村尾泰幸  
 大阪府吹田市垂水町3-35-12

コスメーム株式会社 代表取締役 中島裕子  
 千葉県千葉市美浜区中瀬1-6  
 ザボディショップジャパン株式会社 代表取締役  
 倉田浩美  
 東京都中央区日本橋堀留町1丁目9番11  
 株式会社ANAP 代表取締役 家高利康  
 東京都渋谷区神宮前1丁目16番11  
 株式会社BASE 代表取締役 青木隆幸  
 岐阜県岐阜市柳津町流通センター1-14  
 株式会社HAPINS 代表取締役 柘植圭介  
 東京都品川区西五反田7-22-17  
 株式会社ITXジャパン 代表取締役 ペッターソ  
 ン・万里  
 東京都渋谷区恵比寿西1-10-11  
 株式会社STC 代表取締役 藤本冒元  
 北海道札幌市豊平区福住2条2丁目7-8-70  
 株式会社カイトラクトレーディング 代表取締役  
 貝畑雅二  
 福岡県福岡市中央区警固1丁目15番43号  
 株式会社グループセブジャパン 代表取締役 アン  
 ドリュウ・ブバラ  
 東京都港区南青山1丁目1番1号  
 株式会社チュチュアンナ 代表取締役 上田崇敦  
 大阪府大阪市中央区森ノ宮中央1-10-2  
 株式会社ピート 代表取締役 赤池順一  
 東京都墨田区錦糸1-11-16  
 株式会社ピンクラテ 代表取締役 大峯伊索  
 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1  
 株式会社レディスハトヤ 代表取締役 大久保省三  
 福岡県北九州市小倉北区浅野2丁目14番1  
 株式会社ロフト 代表取締役 安藤公基  
 東京都千代田区九段北4丁目2番6  
 RIVER FIELD株式会社 代表取締役 河  
 野宗治  
 宮崎市花ヶ島町南赤江町20  
 株式会社コスモネット 代表取締役 三上明  
 京都府京都市中京区烏丸通四条上る笋町  
 株式会社ローソン 代表取締役 竹増貞信  
 東京都品川区大崎1-11-2  
 (変更後) イオン九州株式会社 代表取締役 柴田祐司  
 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目9番11号  
 イオンモール株式会社 代表取締役 岩村康次  
 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1号  
 株式会社エムアールティ・ミック 代表取締役 竹  
 村剛  
 宮崎市橋通西4丁目6番3号  
 イオンペット株式会社 代表取締役 米津一郎  
 千葉県市川市南八幡4-17-8 コスモス本八幡1F  
 株式会社ビスク 代表取締役 豊村政人  
 福岡県福岡市中央区今泉1-16-20  
 株式会社エイティー今藤 代表取締役 今藤尚一  
 鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名186番地  
 株式会社ラッシュジャパン 代表取締役 ロウィー  
 ナ・ジャクリン・バード

神奈川県愛甲郡愛川町中津4027-3  
株式会社カイトラクトレーディング 代表取締役  
貝畑雅二  
福岡県福岡市中央区警固1丁目15番43号  
株式会社ルピシア 代表取締役 水口博喜  
北海道虻田郡ニセコ町字元町 436-2  
株式会社杉養蜂園 代表取締役 米田弘一  
熊本県熊本市北区貢町 571-15  
株式会社キタムラ 代表取締役 浜田宏幸  
高知県高知市本町4丁目1-16  
株式会社M A S A Y A 代表取締役 上村匡弘  
岡山県岡山市北区表町2丁目6番56号  
株式会社ツツミ 代表取締役 互智司  
埼玉県蕨市中央4-24-26  
株式会社アダストリア 代表取締役 木村治  
東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号  
株式会社パールバージョン 代表取締役 井上治  
宮崎市大淀4丁目6番28号  
株式会社バッグのあつた 代表取締役 熱田陽子  
宮崎市桜ヶ丘町8番7号  
株式会社スタイルフォース 代表取締役 飯高宏  
兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8-1  
トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社  
代表取締役 ヴァンサン・ネリアス  
東京都中央区築地5-6-4 浜離宮三井ビルディン  
グ  
株式会社サザビーリーグ 代表取締役 角田良太  
東京都渋谷区元代々木町49-13  
株式会社コスモネット 代表取締役 三上明  
京都府京都市中京区烏丸通四条上る笋町 689  
ギャップジャパン株式会社 代表取締役 秋山玄  
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-32-10  
株式会社ファンケル 代表取締役 島田和幸  
神奈川県横浜市中区山下町89-1  
株式会社ハピネス・アンド・デイ 代表取締役 田  
篤史  
東京都中央区銀座1丁目16番1号  
株式会社ダブルエー 代表取締役 肖俊偉  
東京都渋谷区恵比寿1-20-18  
株式会社コーエン 代表取締役 木村竜哉  
東京都港区赤坂8-1-19  
株式会社ストライプインターナショナル 代表取締  
役 川部将士  
岡山県岡山市北区幸町2-8  
株式会社ファイブフォックス 代表取締役 風間隆  
行  
東京都渋谷区千駄ヶ谷3-13-12  
コスメーム株式会社 代表取締役 中島裕子  
千葉県千葉市美浜区中瀬1-6  
株式会社オンワード壺山 代表取締役 保元道宣  
東京都中央区日本橋3丁目10番5号オンワードパー  
クビルディング  
株式会社宮崎山形屋 代表取締役 山下隆幸  
宮崎市橋通東3丁目4番12号

合同会社P V H ジャパン 代表取締役 尾郷高志  
東京都千代田区内幸町2丁目1番6号  
株式会社ピークルーズ 代表取締役 直井聖太  
福岡県福岡市中央区今泉1-16-20  
株式会社アンピリオン 代表取締役 草野博順  
東京都渋谷区富ヶ谷1-10-8  
株式会社レディスハトヤ 代表取締役 大久保省三  
福岡県北九州市小倉北区浅野2丁目14番1  
ザボディショップジャパン株式会社 代表取締役  
倉田浩美  
東京都中央区日本橋堀留町1丁目9番11  
株式会社サンエー・ビーディー 代表取締役 前川  
正典  
東京都港区赤坂8丁目5番27号  
株式会社テヅカ 代表取締役 手塚剛一  
宮崎市港東1丁目7番1号  
株式会社ヤマダヤ 代表取締役 山田太郎  
愛知県名古屋市中区城西1丁目3番1号  
株式会社アスブルンド 代表取締役 西川信一  
東京都港区北青山3丁目5番10号  
新サンフード工業株式会社 代表取締役 船越芳昭  
宮崎市清武町木原58番地  
有限会社ブランジェリークラウン 代表取締役 松  
岡隆弘  
福岡県北九州市小倉北区泉台4丁目4-41  
株式会社サザエ食品 代表取締役 戸島陽平  
兵庫県西宮市上田市4丁目17番18号  
株式会社唐十 代表取締役 高山満夫  
福岡県北九州市八幡西区陣原1丁目1-45  
株式会社夢や 代表取締役 昆靖  
東京都渋谷区代々木3-38-9  
株式会社イートスタイル 代表取締役 柗崎庄二  
小林市細野 288-1  
株式会社キャメル珈琲 代表取締役 尾田信夫  
東京都世田谷区代田2-31-8  
株式会社インパクトワン 代表取締役 飯川寿朗  
熊本県玉名市岩崎74-1 徳永ビル2F  
株式会社サンフローラル宮崎 代表取締役 川越厚  
子  
宮崎市大塚町権現昔 780番地  
株式会社メガススポーツ 代表取締役 石塚幸男  
東京都江東区有明1丁目3番33号  
株式会社キャンパス 代表取締役 山本長作  
福岡県北九州市小倉南区下曾根1丁目14番19号  
株式会社F・O・インターナショナル 代表取締役  
秦英貴  
兵庫県神戸市中央区磯上通7丁目1-5  
株式会社サンライズトレーディング 代表取締役  
小池賢二  
宮崎市大塚台西3-29-11  
株式会社アルファベットパステル 代表取締役 濱  
田一康  
北海道札幌市中央区南2条西25丁目  
株式会社アイジーエー 代表取締役 五十嵐昭順

福井県越前市矢放町13-8-9  
株式会社BASE 代表取締役 青木隆幸  
岐阜県岐阜市柳津町流通センター1-14-1  
株式会社ザ・クロックハウス 代表取締役 平野信之  
東京都中央区築地4-1-1  
株式会社パルグループホールディングス 代表取締役 井上隆太  
大阪府大阪市中央区道修町3丁目6番1号  
株式会社ストーンマーケット 代表取締役 中村泰二郎  
福岡県福岡市中央区荒戸2丁目1番5号  
HOYA株式会社 代表取締役 鈴木洋  
東京都新宿区西新宿6-10-1  
東京シャツ株式会社 代表取締役 左座邦晴  
東京都台東区駒形1丁目3番16号  
株式会社ニコル 代表取締役 木野村尚孝  
東京都渋谷区東1丁目32番12号  
株式会社メンズ・ビギ 代表取締役 清水英幸  
東京都渋谷区南平台町17番12号  
株式会社タカキュー 代表取締役 大森尚昭  
東京都板橋区板橋3丁目9番7号  
株式会社ジンス 代表取締役 田中仁  
群馬県前橋市川原町2丁目26番地4  
株式会社グローバルセレクション 代表取締役 森崎崇  
福岡県福岡市城南区茶山1丁目1-2  
REXT株式会社 代表取締役 内藤雅義  
東京都新宿区北新宿2-21-1  
JR九州リテール株式会社 代表取締役 本郷譲  
福岡県福岡市博多区博多駅東1-1-14  
はるやま商事株式会社 代表取締役 治山正史  
岡山県岡山市北区表町1丁目2番3号  
株式会社カトレアサックス 代表取締役 田中正信  
福岡県北九州市八幡西区黒崎2丁目7-1  
株式会社キャン 代表取締役 立花隆央  
岡山県岡山市北区幸町2番8号  
株式会社ジーフット 代表取締役 堀江泰文  
東京都中央区新川1丁目23番5号  
島村楽器株式会社 代表取締役 廣瀬利明  
東京都江戸川区平井6-37-3  
株式会社ピート 代表取締役 赤池順一  
東京都墨田区錦糸1-11-16  
株式会社コックス 代表取締役 吉竹英典  
東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号  
株式会社アートネイチャー 代表取締役 五十嵐祥剛  
東京都渋谷区代々木3丁目40番地7号  
タビオ株式会社 代表取締役 越智勝寛  
大阪府大阪市浪速区難波中2丁目10番70なんばパークス内パークスタワー  
株式会社ANAP 代表取締役 家高利康  
東京都港区南青山4-20-19  
株式会社イング 代表取締役 向井孝司

兵庫県神戸市中央区港島南町4-6-2  
株式会社チュチュアンナ 代表取締役 上田崇敦  
大阪府大阪市中央区森ノ宮中央1-10-2  
株式会社アミナコレクション 代表取締役 進藤さわと  
神奈川県横浜市中区山下町 123  
株式会社ムラサキスポーツ 代表取締役 金山元一  
東京都台東区上野7-14-5  
株式会社ライトオン 代表取締役 横内達治  
茨城県つくば市小野崎 260-1  
株式会社サンリオ 代表取締役 辻信太郎  
東京都品川区大崎1-6-1  
株式会社ローソン 代表取締役 竹増貞信  
東京都品川区大崎1-11-2  
株式会社グループセブジャパン 代表取締役 アンドリュウ・ブバラ  
東京都港区南青山1丁目1番1号  
株式会社ジェイ・ビー 代表取締役 光岡利久  
大阪府大阪市北区梅田3-3-20明治安田生命大阪梅田ビル15階  
川辺株式会社 代表取締役 吉田久和  
東京都新宿区四谷4丁目16番3号  
有限会社デルクス 代表取締役 芭瑠華  
東京都品川区西五反田7-22-17TOCビル9F  
株式会社ムカイ 代表取締役 向井正太郎  
静岡県静岡市駿河区中野新田 125-1  
ゴディバジャパン株式会社 代表取締役 ジェローム・シュジャン  
東京都港区六本木3-2-1六本木グランドタワー32階  
エステールホールディングス株式会社 代表取締役 丸山雅史  
東京都渋谷区神宮前4丁目26番21号  
株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井正  
山口県山口市佐山 717番地1  
株式会社ザ・キッス 代表取締役 李成在  
東京都目黒区東山3-7-1  
株式会社ボードレス・ジャパン 代表取締役 田口一成  
東京都新宿区谷町2-17  
株式会社ホワイトボックス 代表取締役 村田三郎  
熊本県熊本市南区富合町釈迦堂 714番地  
株式会社Hi-Basic 代表取締役 森田浩司  
福岡県筑紫野市大字筑紫6番地1-301号  
エルソニック株式会社 代表取締役 稲葉京太郎  
大阪府吹田市垂水町3-35-12  
REXT株式会社 代表取締役 内藤雅義  
東京都新宿区北新宿2-21-1  
エイチ・アンド・エムヘネス・アンド・マウリツ・ジャパン株式会社 代表取締役 ルーカス・セイファート  
東京都渋谷区宇田川町33-6渋谷フラッグ6階  
株式会社ロフト 代表取締役 安藤公基  
東京都千代田区九段北4丁目2番6

ファイテン株式会社 代表取締役 平田好宏  
 京都府京都市中京区烏丸通錦小路角手洗水町 678番地  
 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション  
 代表取締役 白川篤典  
 愛知県名古屋市名東区上社 1丁目 901番地  
 株式会社オンデーズ 代表取締役 田中修治  
 東京都品川区東品川 2-2-8 スフィアタワー天王洲13階  
 有限会社ハートマーケット 代表取締役 櫻井明  
 群馬県前橋市川原町 1丁目28番地 7  
 株式会社ウィゴー 代表取締役 園田恭輔  
 東京都渋谷区恵比寿南 1-16-3  
 ソックコウベ株式会社 代表取締役 日ノ本欽也  
 兵庫県神戸市東灘区向洋町中 6丁目 9番地  
 株式会社エービーシー・マート 代表取締役 野口実  
 東京都渋谷区道玄坂 1丁目12番 1号  
 株式会社ナルミヤ・インターナショナル 代表取締役 石井稔晃  
 東京都港区芝公園 2-4-1  
 株式会社ジュニイ 代表取締役 平原亮太  
 大阪府大阪市中央区安土町 1-5-8  
 株式会社グラニフ 代表取締役 村田昭彦  
 東京都渋谷区神宮前 2丁目34-17  
 株式会社ツインマーボ 代表取締役 大藪幸子  
 大阪府大阪市平野区平野馬場 2丁目 1番 6号  
 株式会社やまと 代表取締役 矢嶋孝行  
 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5丁目27番 3号  
 株式会社大谷 代表取締役 堂田尚子  
 新潟県新潟市江南区亀田工業団地 1丁目 3番 5号  
 オーサム株式会社 代表取締役 堀口康弘  
 東京都渋谷区宇田川町32-7  
 株式会社ライフスタイルイノベーション 代表取締役 西川信一  
 東京都港区北青山 3丁目 5番 10号  
 株式会社CHELSEA New York 代表取締役 北方康弘  
 石川県金沢市上安原南98番 2  
 株式会社光学堂 代表取締役 犬伏和章  
 鹿児島県鹿児島市千日町13番18号  
 株式会社ファンライフ 代表取締役 中村俊也  
 長崎県長崎市万屋町 5番32号第 2-1ノ瀬ビル 3階  
 株式会社九州フラワーサービス 代表取締役 田中正文  
 熊本県熊本市中央区国府 3丁目27番20号  
 株式会社大創産業 代表取締役 矢野靖二  
 広島県東広島市西条吉行東 1丁目 4番14号  
 株式会社冒険王 代表取締役 堀岡洋行  
 広島県広島市安佐北区可部 4-1-10  
 株式会社未来屋書店 代表取締役 羽牟秀幸  
 千葉県千葉市美浜区中瀬 1-5-1  
 株式会社ネクストインターナショナル 代表取締役 高旗泰寿

東京都世田谷区尾山台 1-11-1  
 株式会社ゾフ 代表取締役 上野博史  
 東京都港区北青山 3-6-1 オーク表参道 6階  
 株式会社L & K 代表取締役 クォンヨンス  
 東京都千代田区神田神保 2丁目12-3  
 ズヴィリング J. A. ヘンケルスジャパン株式会社  
 代表取締役 アンドリューハンキンソン  
 岐阜県関市肥田瀬4064番地  
 株式会社インテリア日向 代表取締役 三宅信之  
 日向市亀崎東 1丁目 116  
 株式会社Yogibo 代表取締役 木村誠司  
 大阪府大阪市中央区瓦町 123  
 フランス総合医療株式会社 代表取締役 杉木和彦  
 東京都千代田区平河町 1-8-8  
 CAL L & RESPONSE株式会社 代表取締役 阿南博  
 福岡県福岡市南区玉川町 6-1  
 株式会社ネクサスエンタープライズ 代表取締役 原本一正  
 大阪府大阪市中央区日本橋 2-7  
 株式会社ハニーズホールディングス 代表取締役 江尻英介  
 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1  
 合同会社ソウルジャパンメディア 代表取締役 田中政道  
 福岡県福岡市南区清水 1-3-8

- 4 変更の年月日  
令和5年5月31日
- 5 変更する理由  
小売業者の変更のため
- 6 届出年月日  
令和5年5月31日
- 7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間  
 (1) 場所  
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター  
 (2) 期間  
令和5年6月15日から令和5年10月16日まで
- 8 意見書の提出先及び期間  
 (1) 提出先  
宮崎県商工観光労働部商工政策課  
 (2) 期間  
令和5年6月15日から令和5年10月16日まで
- 9 意見書の記載事項  
 意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。  
 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、都城市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和5年6月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称) ハピネス都城店  
都城市松元町 170番地 外
- 2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日  
法第5条第1項の規定による届出  
大規模小売店舗の新設  
令和5年1月23日
- 3 意見の概要  
意見なし
- 4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間  
(1) 場所  
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
- (2) 期間  
令和5年6月15日から令和5年7月18日まで

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により、都城市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和5年6月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグコスモス大王店  
都城市大王町57号 1 外
- 2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日  
法第5条第1項の規定による届出  
大規模小売店舗の新設  
令和5年1月25日
- 3 意見の概要  
意見なし
- 4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間  
(1) 場所  
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
- (2) 期間  
令和5年6月15日から令和5年7月18日まで

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、田野町東地区土地改良区(宮崎市)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和5年6月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	川 口 恒 男	宮崎市清武町大字今泉甲4678番地2

理 事	加 藤 一 郎	宮崎市田野町甲 130番地 3
理 事	大 野 恭 弘	宮崎市田野町甲4677番地 2
理 事	船ヶ山 純 一	宮崎市田野町甲5603番地 2
理 事	長 友 安 信	宮崎市田野町甲4336番地 1
理 事	橋 本 照 章	宮崎市田野町甲5814番地
理 事	渡 邊 友 美	宮崎市田野町甲2032番地 1
監 事	長 友 文 孝	宮崎市清武町今泉甲4659番地
監 事	田 中 良 一	宮崎市田野町甲5614番地イ号
監 事	谷 口 義 久	宮崎市田野町甲7508番地 1

(任期：令和9年5月13日まで)

## 2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	川 口 恒 男	宮崎市清武町大字今泉甲4678番地2
理 事	田 中 茂	宮崎市田野町甲5614番地 5
理 事	川 添 正 行	宮崎市田野町甲2077番地 1
理 事	前 田 秀 幸	宮崎市田野町甲6180番地
理 事	日 高 秀 親	宮崎市田野町甲7550番地 1
理 事	古 瀬 拓	宮崎市田野町甲5029番地 4
理 事	川 越 明 宏	宮崎市田野町甲4689番地イ号
監 事	長 友 文 孝	宮崎市清武町大字今泉甲4659番地
監 事	川 越 幸 弘	宮崎市田野町甲4335番地 1
監 事	國 部 裕 明	宮崎市田野町甲5582番地

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、吾田土地改良区(日南市)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和5年6月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	小 野 昌 弘	日南市大字星倉1876番地

(任期：令和6年3月31日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	郡 司 一 夫	日南市大字星倉1580番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第84条において準用する第18条第17項の規定により、尾鈴土地改良区連合（川南町）の役員の仕事変更について次のとおり届出があった。

令和5年6月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 変更前

役 名	氏 名	住 所
理 事	日 高 昭 彦	児湯郡川南町大字川南 13680番地 1
理 事	今 井 芳 洋	児湯郡川南町大字川南5787番地 2

2 変更後

役 名	氏 名	住 所
理 事	日 高 昭 彦	児湯郡川南町大字平田1808番地
理 事	今 井 芳 洋	児湯郡川南町大字川南5199番地 600

**選挙管理委員会告示**

**宮崎県選挙管理委員会告示38号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第 162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、令和5年6月1日現在次のとおりである。

令和5年6月15日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 17,819人

選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 211,368人

**宮崎県選挙管理委員会告示第39号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、令和5年6月1日現在次のとおりである。

令和5年6月15日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

宮崎市選挙区	110,445人
都城市選挙区	44,303人
延岡市選挙区	33,087人
日南市選挙区	14,146人
小林市・西諸県郡選挙区	14,695人
日向市選挙区	16,497人
串間市選挙区	4,825人
西都市・西米良村選挙区	8,480人
えびの市選挙区	5,109人
北諸県郡選挙区	6,843人
東諸県郡選挙区	7,255人
児湯郡選挙区	18,602人
東臼杵郡選挙区	7,439人
西臼杵郡選挙区	5,259人

**宮崎県選挙管理委員会告示第40号**

令和4年12月25日執行の宮崎県知事選挙に係る候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨について、公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 192条第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年6月15日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年12月25日執行宮崎県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

30,465,900円

## 3 報告書の要旨

候補者氏名	河野俊嗣	所属党派	無所属	期間 11月11日から 第1回分 12月31日まで
出納責任者氏名	徳弘岩雄			

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費		1,483,200
			家屋費		952,521
			選挙事務所費		426,853
みやざき新生の会	政治団体	6,726,853	集合会場費		525,668
			通信費		2,642
その他の寄附	件	0	交通費		24,670
その他の収入		0	印刷費		2,296,900
			広告費		1,841,397
今回計		6,726,853	文具費		97,402
前回計		0	食糧費		424,732
総計		6,726,853	休泊費		252,400
			雑費		635,722
			今回計		8,011,586
			前回計		0
			総計		8,011,586

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	799,500円
	ポスターの作成	1,350,000円
	計	2,149,500円

報告書受理年月日	令和5年1月6日 第1回報告分
----------	-----------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和 4 年 1 2 月 2 5 日執行宮崎県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

30,465,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	河野俊嗣	所属党派	無所属	期 間	1月19日から
出納責任者氏名	徳弘岩雄				第2回分 2月14日まで

収 入			支 出	円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	60,000
			家 屋 費	832,377
河野しゅんじ後援会	政治団体	145,436	選挙事務所費	573,877
みやざき新生の会	政治団体	773,266	集 合 会 場 費	258,500
その他の寄附	件	0	通 信 費	43,656
その他の収入		0	交 通 費	847,436
			印 刷 費	0
			広 告 費	0
今 回 計		918,702	文 具 費	0
前 回 計		6,726,853	食 糧 費	0
総 計		7,645,555	休 泊 費	0
			雑 費	0
			今 回 計	1,783,469
			前 回 計	8,011,586
			総 計	9,795,055

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	799,500円
	ポスターの作成	1,350,000円
	計	2,149,500円

報告書受理年月日	令和5年2月22日 第2回報告分
----------	------------------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年12月25日執行宮崎県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

30,465,900円

## 3 報告書の要旨

候補者氏名	西 本 誠	所属党派	無 所 属	12月10日から 期 間 第1回分 12月24日まで
出納責任者氏名	西 本 誠			

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		0
		円	家 屋 費		0
			選挙事務所費		0
			集 合 会 場 費		0
			通 信 費		0
			交 通 費		7,050
その他の寄附	件	0	印 刷 費		0
その他の収入		3,000,000	広 告 費		209,912
			文 具 費		0
今 回 計		3,000,000	食 糧 費		24,033
前 回 計		0	休 泊 費		9,000
総 計		3,000,000	雑 費		52,277
			今 回 計		302,272
			前 回 計		0
			総 計		302,272

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和5年1月6日 第1回報告分
----------	-----------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年12月25日執行宮崎県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)  
30,465,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	西本 誠	所属党派	無所属	期間 1月21日から 第2回分 1月21日まで
出納責任者氏名	西本 誠			

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人件費		0
		円	家屋費		0
			選挙事務所費		0
			集合会場費		0
			通信費		0
			交通費		0
その他の寄附	件	0	印刷費		880,000
その他の収入		0	広告費		0
			文具費		0
今回計		0	食糧費		0
前回計		3,000,000	休泊費		0
総計		3,000,000	雑費		0
			今回計		880,000
			前回計		302,272
			総計		1,182,272

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和5年1月27日 第2回報告分
----------	------------------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年12月25日執行宮崎県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

30,465,900円

## 3 報告書の要旨

候補者氏名	東国原 英 夫	所属党派	無 所 属	10月26日から
出納責任者氏名	豊 丸 栄 子			第1回分
				1月 5日まで

収 入			支 出		円
主たる寄附			人 件 費		1,741,500
(氏名)	(職 業)	(寄附額)	家 屋 費		1,000,000
(団体名)		円	選挙事務所費		1,000,000
英 の 会	政治団体	500,000	集 合 会 場 費		0
東国原英夫後援会	政治団体	1,689,150	通 信 費		3,530,276
安 田 喜 根	会社役員	1,000,000	交 通 費		40,503
濱 砂 重 仁	医 師	1,000,000	印 刷 費		2,664,009
上 村 泰 弘	会社役員	100,000	広 告 費		1,261,590
山之上 道 廣	会社役員	1,500,000	文 具 費		56,535
			食 糧 費		350,124
その他の寄附	件	0	休 泊 費		335,420
その他の収入		7,000,000	雑 費		1,905,360
今 回 計		12,789,150	今 回 計		12,885,317
前 回 計		0	前 回 計		0
総 計		12,789,150	総 計		12,885,317

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	793,000円
	ポスターの作成	1,350,000円
	計	2,143,000円

報告書受理年月日	令和5年1月6日 第1回報告分
----------	-----------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和 4 年 1 2 月 2 5 日 執行宮崎県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

30,465,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	東国原 英 夫	所属党派	無 所 属	期 間	1月27日から
出納責任者氏名	豊 丸 栄 子				第2回分
					1月27日まで

収 入			支 出	円
主たる寄附			人 件 費	0
(氏名)	(職 業)	(寄附額)	家 屋 費	0
(団体名)			選挙事務所費	0
		円	集 合 会 場 費	0
			通 信 費	150,226
			交 通 費	0
その他の寄附	件	0	印 刷 費	0
その他の収入		0	広 告 費	0
			文 具 費	0
今 回 計		0	食 糧 費	0
前 回 計		12,789,150	休 泊 費	0
総 計		12,789,150	雑 費	90,855
			今 回 計	241,081
			前 回 計	12,885,317
			総 計	13,126,398

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	793,000円
	ポスターの作成	1,350,000円
	計	2,143,000円

報告書受理年月日	令和5年2月1日 第2回報告分
----------	-----------------